

(公印省略)

令和8年4月8日

保護者 様

群馬県立前橋工業高等学校
校長 齊藤 宏之

授業料等の口座振替による納入について(通知)

令和8年度の授業料の口座振替日及び振替額は、下記のとおりです。

記

令和8年度 授業料

口座振替日	振替額	内訳
11月16日(月)	8,100	4～6月分授業料
12月16日(水)	8,100	7～9月分授業料
1月18日(月)	8,100	10～12月分授業料
2月16日(火)	8,100	1～3月分授業料
合計	32,400	

- ※ 定時制授業料は月額2,700円です。
- ※ 就学支援金の認定審査が終わってから徴収を始めるため、11月以降に3ヶ月分ずつ徴収いたします。
- ※ 現在、各種無償化制度について手続きの詳細が示されていません。
手続きの詳細がわかりましたら、改めてご案内します。
なお、各種無償化制度の申請により認定を受けた場合、口座振替はありません。

- ※ 各種授業料無償化制度の対象外となり、授業料の支払いが必要になるご家庭には、今後、改めて口座振替日及び振替額を通知します。